

安全データシート

作成: 2003 年 3 月 3 日

改訂: 2022 年 11 月 8 日

1. 製品及び会社情報

整理番号	: KM092-02
製品名	: ブイゲットプリンス粒剤10
会社名	: クミアイ化学工業株式会社
住所	: 東京都台東区池之端 1-4-26
担当部門	: サステナビリティ推進部 レスポンシブル・ケア推進課
電話番号	: 03-3822-5180
FAX番号	: 03-3823-6830
緊急連絡先	: 同上
推奨用途及び使用上の制限	: 農薬

2. 危険有害性の分類

最重要危険物有害性及び影響

GHS分類

健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分2B
	生殖細胞変異原性	: 区分2
	発がん性	: 区分1A
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(呼吸器系、免疫系、 腎臓) 区分2(肝臓、中枢神 経系)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	: 区分3
	水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

- ・眼刺激
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・発がんのおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系、免疫系、腎臓)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝臓、中枢神経系)の障害のおそれ
- ・水生生物に有害
- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急処置】

- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

化学名: 3'-ークロロ-4, 4'-ージメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド/ー

適切な消火剤: 粉末、泡沫、炭酸ガス、水
使ってはならない消火剤: 情報なし。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具(保護衣、保護眼鏡、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、粉じんやガスを吸い込んだりしないようにする。

環境に対する注意事項: 漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 漏出物が飛散しない様に集め、密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い: 局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。かぶれやすい体質の人は、取扱いに十分注意する。適切な保護具を着用し、粉じんを吸い込んだり、眼、皮膚に触れたりしないようにする。作業後はすみやかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。

保管: 容器を密封し、換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かないところに施錠して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策: 局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。

保護具: 状況に応じた適切な保護具を着用する。保護マスク、保護眼鏡、保護衣(長袖・長ズボン)、ゴム手袋。作業時に着用していた衣類等は他のものと分けて洗濯する。

9. 物理・化学的性質

外観等	: 類白色細粒
臭い	: データなし
pH	: 4.0~9.0 (20°C、1%水懸濁液)
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: 常温で空気と接触しても自然発火しない。
爆発下限及び爆発限界上限界/可燃限界	: データなし

相対ガス密度	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	: データなし
分解温度	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定。
危険有害反応可能性	: 知られていない。
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 燃焼すると有害ガス (HCl、HF、CO、SO _x 、NO _x 等) が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: ラット (♂ ♀) LD ₅₀ > 2,000 mg/kg (死亡例及び中毒症状無し)
急性毒性 (経皮)	: ラット (♂ ♀) LD ₅₀ > 2,000 mg/kg (死亡例及び中毒症状無し)
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	: 推定値 ATE _{mix} LD ₅₀ > 1.6 mg/l (4h) 毒性未知成分量は 86.7%。
皮膚腐食性／皮膚刺激性	: ウサギ 刺激性なし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: ウサギ 軽度の刺激性 (96 時間後に消失)
呼吸器感作性	: 製剤のデータなし。
皮膚感作性	: モルモット 陰性
生殖細胞変異原性	: 区分2に分類される結晶質シリカを区分2の濃度限界である 1.0%以上含有することから区分2とした。毒性未知成分量は 18.0%。
発がん性	: 区分1Aに分類される結晶質シリカを区分1Aの濃度限界である 1.0%以上含有することから区分1Aとした。毒性未知成分量は 41.7%。

生殖毒性	: 製剤のデータなし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 製剤のデータなし。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)に分類される結晶質シリカを区分1の濃度限界の10%以上含有する。区分2(肝臓、腎臓)に分類されるチアジニルを区分2の濃度限界の10%以上含有する。区分1(中枢神経系)に分類されるフィプロニルと区分1(呼吸器/吸入ばく露)に分類される非晶質シリカを区分2の濃度限界である1%以上・10%未満含有する。これらのことから、区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)、区分2(肝臓、中枢神経系)とした。毒性未知成分量は20.0%。
誤えん有害性	: 製剤のデータなし。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	: オオミジンコ及び藻類の毒性データにより区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	: 慢性区分に分類される成分含量及びその毒性値から推定し、区分1とした。毒性未知成分量は20.0%。
生態毒性	
魚類	: コイ LC ₅₀ 210 mg/l (96h)
甲殻類	: オオミジンコ EC ₅₀ 28.2 mg/l (48h)
藻類	: 緑藻 ^{#1} EbC ₅₀ 16.4 mg/l (0-72h) 緑藻 ^{#1} ErC ₅₀ 20.0 mg/l (0-72h) (#1: <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)
残留性・分解性	: 製剤のデータなし。
生体蓄積性	: 製剤のデータなし。
土壌中の移動性	: 製剤のデータなし。
オゾン層への有害性	: 製剤のデータなし。
その他	: 水産動植物に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。

13. 廃棄上の注意

使用量に合わせて秤量し、使いきる。容器の洗浄水等は河川に流さない。
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。洗浄水等は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後処分する。

14. 輸送上の注意

移送取扱いは丁寧に行う。

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車輦、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。

国連分類 : クラス9(有害性物質)容器等級Ⅲ

国連番号 : 3077(環境有害物質、固体)

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

陸上規制情報 : 道路法の規定に従う。

15. 適用法令

農薬取締法 : 登録番号 第21052号

消防法 : 非該当

労働安全衛生法 : 第18条の2(表示・通知対象物質):結晶質シリカ(政令番号 165-2)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)

: 第一種指定化学物質 22 フィプロニル

(2023年4月1日以降)

第一種指定化学物質 611 チアジニル

毒物劇物取締法 : 非該当(フィプロニルは劇物であるが含有量が1%以下であり該当せず)

16. その他

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。注意事項については通常の取り扱いを対象としたものであり、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。

使用に当たっては、ラベルの注意事項を良く読んで下さい。

引用文献: 1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法

2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針

2019年6月 社団法人 日本化学工業協会

3) 農薬中毒の症状と治療法 第19版 2022年4月 農薬工業会

4) GHS文書 改訂第6版(2015年)

作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大 阪 (年中無休、24時間) 一般市民向け相談電話(無料) 072-727-2499

医療機関専用有料電話 072-726-9923

つくば(毎日9時~21時) 一般市民向け相談電話(無料) 029-852-9999

医療機関専用有料電話 029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。

※ 弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の利用料(1 件 2,000 円)は弊社が負担 いたします。